

番号：130999

国名：南スーダン

担当：経済基盤開発部運輸交通・情報通信第二課

案件名：ジュバ市持続的な道路維持管理能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月中旬から2014年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

①業務方針の的確性	3点
②業務方法の整合性、現実性等	6点
③当該業務実施上のバックアップ体制	1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	南スーダン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

南スーダンでは20年以上に亘る内戦の影響等により、首都ジュバにおいてさえも道路や給水施設等、都市インフラが十分に整備されていない。道路については、修復を行ってもその維持管理が十分になされていないため、凹凸が激しく、中央に流水による溝がある道路も多数存在する。

維持管理が十分になされていない大きな要因の一つとして、南スーダンの幹線道路整備を担当する運輸道路橋梁省（Ministry of Transport, Roads and Bridges : MTRB）、およびジュバ市内の道路整備を担当する中央エクアトリア州（Central Equatoria State）インフラ省（Ministry of Physical Infrastructure : MoPI）の組織が脆弱である事があげられる。両省共に、その道路事業実施の企画と設計、建設に係る契約・監督及び直営の場合の工事施工に関する能力が不足しており、MTRB は特に人材が不足、MoPI は経験・技術が不足している。更には、道路行政に関する政策、規則、マニュアル、ガイドライン等も整備されていない。本プロジェクトでは、主に技術面の能力向上をに主眼を置き、C/P である MRB 及び MoPI 両省の道路・橋梁局の行政官や技術者に対する道路維持管理業務サイクルを構築するための能力向上を通じて、組織内における点検→計画→維持/修繕のサイクルの確立を図り、ひいては南スーダン全域の道路の安全かつ持続的な維持管理に寄与することを目的として、2011 年 10 月から 2014 年 3 月まで 2 年 6 ヶ月間の予定で実施されており、短期専門家をシャトルベースで派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 3 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備（2013 年 11 月中旬～11 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他南スーダン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣（2013 年 11 月下旬～12 月上旬）

- ①JICA 南スーダン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③南スーダン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及び南スーダン側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及び南スーダン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA 南スーダン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2013 年 12 月中旬～2014 年 1 月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空便経路の検討に際しては、原則として順路直行とし、経済性及び利便性を踏まえたものとします。

- （２）一般管理費等率

本案件は、治安面で十分安定しているとはいえない地域において、通常とは異なる環境下における特殊な業務が必要とされます。このため、一般管理費等率を10%を上限として加算して一般管理費等を計上することができるものとします。

10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年11月24日～2013年12月8日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

- ③便宜供与内容

当機構南スーダン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします

カ) 執務スペースの提供

あり

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部運輸交通第二課（TEL:03-5226-8159）にて配布します。

・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

・南スーダン国 ジュバ市持続的な道路維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上